

令和7年  
創設から  
20周年を  
迎えます！



# 京都介護・福祉サービス第三者評価 令和7年度 受診事業所 募集開始



令和7年度 第三者評価の受診事業所を募集します。サービス向上や、事業所の取り組みをアピールするために、積極的にご応募ください。

詳細はホームページの『各事業所の方へ』をクリックして、『評価を受ける』からご確認ください。

## ▶応募手続き

ホームページから「受診応募票」をダウンロードして必要事項を記入の上、事務局まで郵送または、メールにて提出してください。※訪問希望月は申込から3ヶ月以上先の月をご記入ください。

## ▶評価分野・料金

| 評価を受けるサービス（受診サービス） |                                   | 料金（税込）   |
|--------------------|-----------------------------------|----------|
| 介護サービス分野           | 通所系・入所系サービスの場合                    | 187,000円 |
|                    | 居宅介護支援・訪問系サービス・福祉用具貸与（販売）のみの事業所   | 165,000円 |
| 福祉サービス分野           | 保育所・認定こども園<br>障害福祉事業所<br>社会的養護の施設 | 314,286円 |
|                    | 共通評価項目（養護老人ホーム・軽費老人ホームなど）         | 209,524円 |

※より時代・ニーズに合わせた評価を実施するため、令和5年度に介護サービス共通項目が改定されました！



## 締切：令和7年7月4日（金）

※以後も受付いたしますが、ご希望に添えない場合があります。

きょうと  
福祉人材育成  
認証制度の  
必須項目です

- ✓ 訪問調査時期については、施設・事業所のご希望によりますが、早めの受診をご検討ください。
- ✓ 感染症や気象状況等の影響により、訪問調査の実施時期を遅らせたり、中止する場合があります。
- ✓ 年度末に近づく時期のお申込みは、年度内に評価を実施することが難しくなる場合があります。

## お問合せ

### 京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構 事務局

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375

ハートピア京都5F 京都府社会福祉協議会内

TEL：075-252-6292 FAX：075-252-6310

ホームページはこちら

<https://kyoto-hyoka.jp/>

